

青少年海外派遣事業の派遣団員を募集します

派遣国	派遣期間（予定）	負担金（※1）	募集人数	応募資格（※2）
中国	平成23年10月27日～11月1日	142,550円	10人	市内居住の中学2～3年生
オーストラリア	平成23年11月2日～11月9日	50,000円	5人	
アメリカ（※3）	平成24年3月23日～3月30日	148,965円	10人	市内居住の中学2～3年生 および高校生

（※1）負担金は、為替レートの変動などで変更することがあります。国内研修参加費、旅券取得の経費、任意旅行保険代、派遣中の食事代などは、本人負担となります。海外派遣決定後のキャンセル費用は本人の負担となります。

（※2）応募資格は上記のほか、次の事項に当てはまる人として募集します。

- 1 体が健康で協調性に富み、事前研修から事後研修まで規律ある行動のできる人
- 2 長期の団体行動に適応できる人
- 3 学校や地域で、社会参加活動などに積極的に参画している人
- 4 海外の中高校生が登米市を訪問した際、原則、ホストファミリーとして受け入れ可能な家庭
- 5 これまでに旧町と市が主催した海外派遣事業に参加したことのない人

（※3）アメリカ派遣については、平成22年度派遣事業が東日本大震災の影響で中止となったため、今年度に平成22年度派遣内定者から応募があった場合は、優先して選びます。

【添付書類】 青少年海外派遣事業参加申請書と作文（テーマ「①応募の動機、②海外研修に参加して何を学びたいか、③海外研修の経験を帰国後どのように生かしたいと考えているか」を明記、字数「1,200字程度」）

【選考方法】 (1)書類審査(2)中国・アメリカの書類審査合格者が募集人員を超えた場合は、公開抽選で決定します。なお、オーストラリアコースについては書類審査および面接(英語など)を実施し決定します。(3)応募者全員に決定結果を通知します。

【応募方法】 市内中学校・高校または教育委員会に備え付けの参加申請書に必要事項を記入の上、教育委員会生涯学習課に提出してください。※参加申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

【募集締切】 8月9日（火）午後5時必着

【申し込み・問い合わせ】 登米市青少年海外派遣受入事業実行委員会事務局（教育委員会生涯学習課内）
〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地 ☎ 0220 (34) 2698 FAX 0220 (34) 2504

第38回特別企画展 「エヴァンゲリオン展」 開催中

今回の特別企画展では、「エヴァンゲリオンの世界」をテーマに普段なかなか目に触れることのない企画書・原画などの貴重な資料展示や、アニメ制作の裏側も公開されます。

「エヴァンゲリオン」のファンはもちろん、作品をよく知らない人でも楽しめる特別企画展です。

【開催期間】 7月16日（土）～10月23日（日）

【開館時間】

午前9時～午後6時（7月～8月）
午前9時30分～午後5時（9月～10月）
※入館はいずれも閉館の1時間前まで

【休館日】 毎週月曜日

※月曜が祝日の場合はその翌日が休館日

【料金】 大人＝700円、中高生＝500円、小学生＝200円

※未就学児および身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人（介助人1人同行可）は、無料です。

※常設展示室・企画展示室・ビデオシアター共通

【問い合わせ】

石ノ森章太郎ふるさと記念館

☎ 0220 (35) 1099

登米市地産地消推進店に 新たに17店を認定しました



市では、登米市産農産物への愛着と「食」と「農」への理解を深めてもらうため、多くの皆さんに登米市で生産された新鮮な農産物を買える店、食べられる店を「登米市地産地消推進店」として認定しています。

今回の認定で、登米市地産地消推進店は76店舗となりました。これまで認定した店舗については、市ホームページに掲載しています。

区分	店舗名	所在地
飲食店	味わい空間 佐々養	登米市中田町宝江黒沼字町13
小売店	肉のいづみ	登米市迫町佐沼字中江2-4-2ジョイプラザコーク内専門店
直売所	産直市場 ゆうきの里	仙台市泉区七北田字朴木沢93-2
飲食店	食事処 木里口	登米市津山町横山字細屋24（もくもくランド内）
小売店	サケイ精肉店	登米市豊里町新田町172
量販店	みやぎ生協 加賀野店	登米市中田町石森字加賀野3-6-1
飲食店	ファミリーレストラン すぎ岡	登米市石越町北郷字堀内前234-1
飲食店	農家レストラン 惣菜処 農直穂野か	仙台市泉区八乙女1-1-2
直売所	農直穂野か セルバ店	仙台市泉区泉中央1-4-1セルバ1階
直売所	農直穂野か イオン店	仙台市太白区駒取本町1-21-1イオンスーパーセンター駒取店内
直売所	農直穂野か 利府店	宮城県利府町神谷字字化粧坂49
飲食店	旬味 花々	登米市迫町佐沼字中江4-14-2
飲食店	味処 しんくら	登米市南方町原浦37
直売所	登米市物産直売所	仙台市青葉区堤町1丁目5-26
飲食店	食堂 むつごろう	登米市迫町佐沼字中江2-7-13
飲食店	料理旅館三浦屋 お食事みうら	登米市津山町柳津字本町81
直売所	産直市場 あがらいん	仙台市宮城野区五輪2-12-53

【問い合わせ】 産業経済部農林政策課 ☎ 0220 (34) 2491

後期高齢者医療被保険者証と 国民健康保険高齢受給者証が更新されます

後期高齢者医療被保険者証について

75歳以上の人および65歳以上で障害認定を受けている人に交付している「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日までとなっております。8月以降は使用できません。

新しい被保険者証は、7月21日以降に行政区長が配布します。受領してください。※有効期限の切れた被保険者証（緑色）は、8月になったら破棄してください。また8月から医療機関などを受診する場合は、新しい被保険者証（オレンジ色）をご使用ください。

●被保険者証の裏面について
新たに被保険者証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄が設けられました。

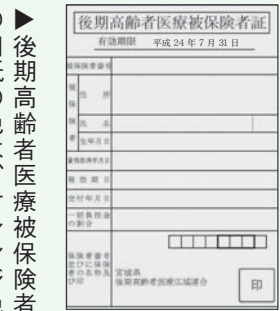
国民健康保険高齢受給者証について

70歳から74歳までの人（後期高齢者医療被保険者は除く）に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限も、7月31日までとなっております。

新しい高齢受給者証は、後期高齢者医療被保険者証の配布と同じ時期に行政区長が配布します。※有効期限の切れた受給者証については、8月になったら破棄してください。

◆一部負担金の割合について
一部負担金の割合については、軽減特例措置の延長に伴い、平成23年4月から24年3月まで1割のまま据え置かれたことにより、高齢受給者証には「2割（平成24年3月31日までは1割）」と表記されています。

◆受領した際に、次の点を確認してください。
被保険者証、受給者証を受け取ったら、記載内容に誤りがないかを確認し、行政区長が持参する受領書に受領印を押してください。



▶後期高齢者医療被保険者証の用紙の色は、オレンジ色です。



▶国民健康保険高齢受給者証の用紙の色は、ピンク色です。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課
☎ 0220 (58) 2166



後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

被災したことにより医療機関へ一部負担金などを支払う必要がなかったにもかかわらず、すでに支払ってしまった場合の一部負担金などの還付申請を受け付けします。

【還付する医療費】 一部負担金（補装具を含む）、入院した場合の食事負担金

【申請場所】 各総合支所市民課窓口

※補装具の申請をしている人で一部負担金免除証明書の交付を受けている人は、市から申請のご案内をします。

【持参するもの】 被保険者証、認印、領収書原本（紛失した場合は医療機関からの証明書）、一部負担金免除証明書（写し可）、通帳

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166

平成24年 成人式実行委員を募集します

市では、平成24年1月8日に開催する成人式の企画・運営などに参加してもらう実行委員を募集しています。10月から月1回程度、実行委員会を開催する予定です。

【対象者】 平成24年成人式の対象者（平成3年4月2日から4年4月1日生まれの人）

【募集人員】 20人程度 【申込締切】 8月31日（水）

【申込方法】 直接または電話

【申し込み・問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 社会教育係 ☎ 0220 (34) 2698
または各地区教育事務所